

環境倫理からみた農業と環境保全について Environmental Ethics for Agriculture and Environmental Safeguards

木 谷 忍*

目 次

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| 1. はじめに | 4. 農業生産の自然・社会環境へのかかわり |
| 2. 分配的正義と環境倫理 | 5. おわりに |
| 3. 消費財の生産で語れない農村生活 | |

1. はじめに

近年の先進各国の農業政策は、農業を継続維持するためにあらゆる経済的優遇政策を通して自国の農業生産活動を保護しようとする。これは同時に、これまで支援してきたはずの発展途上国の農産物輸入を拒むことになり、これが農産物過剰と貧困の同居というきわめて歪んだ状況を生んでいる。また、先進各国の農業保護政策は結果的には地球環境をより悪化させている。途上国は外貨獲得のために、より一層の環境破壊活動を強いられるからである。したがって、農産物の完全自由化は、各国間のこのような過剰と貧困を調整し、地球環境保全にも貢献するように思われる。しかしこの調整のしかたには、大きな問題点が潜んでいる。本稿では、農業および農産物を自由経済市場に取り込む際に問題となる点について、倫理学的な視点から考察する。

2. 分配的正義と環境倫理

環境倫理学は、人間行動と地球環境との関連性に注意を払いながら、「善」なる行為を追求する学問である。したがって、時代的背景、社会的背景、そして問題の背景によって「善い行為」は異なってもよい¹⁾。自由主義経済思想は功利主義と両立する²⁾。仮に、効用が完全に個人間比較可能で、多様な財の上で各個人の効用を卓越主義者が適切に求めることができたとしても（あり得ないことだが）、個人の生産能力は道徳的に恣意的なものであるから、功利主義的な自由経済による分配行為が必ずしも倫理的だとは言えない。

現代正義論は厚生主義を否定することが特徴である。この発端となったJ. ロールズの重厚な著書、『正義論』には格差原理と呼ばれる次のような配分原理がある³⁾。

道徳的目標は全人類にとっての善を最大限にすることではない。社会的基本財を最も少なく受け取っている個人や集団のその量（指數）を最大化すべきこと、すなわち、すべての人に亘って社会的基本財の束の最小値を、あらゆる可能な経済体制の中で最大化すべきことである。

*東北大学大学院農学研究科環境経済学研究室・助教授

「共有地の悲劇」で有名な G. ハーディンは、地球環境の維持（生物共同体の福利）という大義のもとで、貧しい国々を見捨ててしまうべきという全体主義的倫理（救命ボートの倫理⁴⁾）を持ち出す。J.ロールズのような「完璧な」正義の実現を目指すと、結局は破局をもたらすのである。しかし、分配的正義のない世界は政治的危機をもたらすという意味でこの倫理を論駁することも可能だが、むしろ、各国・各個人の自己決定の権利が社会の基本的価値として最優先される「世界人権宣言」⁵⁾が採択されたことが、ハーディンの倫理に無理があることを示しているように思われる。

農業生産活動は極めて地域環境に依存する産業である。いつも同じものを同じときに生産できる産業ではない。逆に言えばこれが地域の食文化の源であり、A. センの言葉を借りれば食の「機能」の拡大につながっている。いつどこでも同じ農産物を消費する、消費しなければならない社会は、食の「潜在能力」（生き方の幅）が狭められた惨めな社会である。

一方この農業生産活動の多様性は、経済的優位のレベルからみれば必ずしも平等にはならない。農業労働者には当人の選好に反したコントロール不可能な要素も多くあり、これを社会や政府が補償すべきとするのが現代平等論における基本的な主張である⁶⁾。

註 1) 倫理学は「善とは何か」という問いと、「善い行為とは何か」という問いに関する学問である。

ムアによれば、前者は人間の直覚であり定義不可能であり、これまでの多くの研究者が行ってきた「善の定義」はことごとく自然主義的誤謬を犯しているとされる（清水 [1] 参照）。

註 2) すべてのパレート効率的な配分は、適当に重み付けされたバーグソン＝サミュエルソン型厚生関数の最大化として求まる。

註 3) 功利主義との対比させた、ロールズの正義の第二原理を参照（川本 [2], p134）。

註 4) フレチエット ([3], pp.54-80) を参照。

註 5) 例えば、高木 [4] を参照。

註 6) 現代平等論では、ドウォーキン [5] の「資源の平等」を巡って、活発な論議が交わされている。中心論点は、責任を課すべき環境と課すべきでない環境（つまり社会が補償すべき環境）の区分である。

3. 消費財の生産で語れない農村生活

本号の別の論稿で、農村生活イメージの調査研究の分析結果を紹介している。そこで分かったことは、農村価値の計測において、CVM の前提にある経済価値モデルが必ずしも妥当ではないということである。農産物という消費財は、自由経済市場で簡単に経済的価値が計れるし、農村景観や歴史的建造物など多面的機能についても多くの計測法が考えられよう¹⁾。しかしながら農村生活は、経済的価値という尺度にはなじまない。実際、農村生活イメージは農村に対する価値意識を有意に高めるものではない一方で、価値や態度表明の不安定さが増している。この事実をどう捉えればよいのだろうか。

シェパードは『狩猟人の系譜』の中で、次のように述べている²⁾。

経済的に機能し、安定した状態により近づいた社会、われわれが自分の役割を達成できるような生活、親しい友人間の緊密な集まりをつくることができる程度の小集団の接触、すべての生き物を尊重することができるための生活手段、生命のつながりの感覚、調和、用心深さなどの感覚。通常の考えでは、我々はそうしたものを見むが、原始人とはそのようなものだったのである。

あふれる消費財に埋没した中で生きる現代人には、原始人の生き方に憧れるものもいようが、現実には原始的生活を選択しようとするものは殆どいない。しかし、近年日本にみられる就農希望の増加傾向には、自分の役割を達成できるような生活、生命のつながりの感覚、調和、など断片的な原始的生活への渴望が含まれていると思われる。

農村生活そのものは消費財ではない。農業労働以外の時間を余暇という消費財とみなすこともできない。農村生活は単に余暇を一要素として含むに過ぎないからである。シェパードがいう、通常、我々が考える望みは、消費すること自体ではなく、自己実現のために消費する「場」の欲求であり、食物ではなく、食事をするテーブル（家庭）なのではないだろうか。

このように考えていくと、過去の農村生活という場（経験）においてどのような「消費」をしてきたかによって、生活イメージ評価の方向が決まることになろう。過去の農村生活経験が、農村生活に関する写真情報の提供前後において評価の変動を有意に生じさせるのは、農村経験が、写真と農村生活における「消費」との結びつきを強めるからだと解釈も成り立つであろう。

註1) 利用価値を計るという点では、CVM以外の顯示選好法なども候補となる。

註2) P. シェパード [6] を参照。

4. 農業生産の自然・社会環境へのかかわり

現在の資本主義市場経済での生産活動は、生産手段の生産を通して経済社会が階層化されており、生産物の特化・群管理によって生産効率を上げ、これを競うことによって成り立っている。生産物の特化はモノカルチャー化を意味する。群管理は、生産手段（資本財）を「同質」のものと扱い、多量の「同質」のものを生産することを目的とする。すなわち、労働者は単純な繰り返し労働の環境におかれてしまい、そうでなければこの経済社会では非効率となってしまうことになる。

農業以外の産業では、このことは大きな問題にはならない。というのは、労働と余暇が明確に区別されることによって、余暇の中で創造的活動が可能であり、この「消費活動」がさらに、新たな産業を創出する源になるからである。ところが、農業の場合はこのようにはいかない。まず、農業のモノカルチャー化は物質循環という点で地球環境に大きな負荷を与えてしまうことが指摘されている。群管理は、同質化のためにバイオテクノロジーの多用や多量の農薬の使用を促進し、土地（自然環境）や労働者の個性が失われていく。表面的には生産効率が上昇するように見えるが、三つの点でみかけの（経済的）効率であることが分かる。第一に、環境搾取による一時的な効率にすぎないこと、つまり放置しておくと将来破局的な状況が生じ得ること¹⁾、第二に健康被害、農薬の

害は消費者には見えないこと、これは多大な社会的費用が生じる可能性があること²⁾、第三に、個性的労働が失われること、他産業では労働者の個性をできるだけなくすことが効率化に繋がるが、農業の場合は、労働の場である土地の個性から群管理に非効率面が存在し、したがって労働者の個性が生産効率に重要な要素になりうることである。

マルクスは『経済学批判要綱』の中で、労働の多面性について、「手段」の生産活動としての側面と「創造的」活動としての側面の存在を指摘し、高度な産業社会では各人固有の創造性を抑圧し、自由な時間（余暇）が大きな意味をもってくるという³⁾。農業労働は、この意味では未分化であって、他産業と同様に強引に分化させようとしているのが現状と思われる。バイオテクノロジーや農薬の生産、耕作、取入れ、運搬などに関わる機械類の生産は、従来は労働者の手作業の範囲にあった。この苦難な作業を「購入」させられることで、労働時間は短縮し生産量は飛躍的に増大した。この際、農業労働者の所得は、余計な「出費」によって増えた訳ではないことは注意を要する。農産物がもたらす所得が単に、他の産業（農薬、農機具などの工業）に回っただけのことである。農業労働者の経済的側面もそうであるが、この分化による社会的、自然的な害も考えておべきであろう。まず、工業は「群管理」を基本としている。農業での群管理は農業環境の多様性（農村社会、自然環境）を無視することを意味するため、この多様性に親しむ農業労働者の個性が発揮できない。いや、発揮しようとしても「工業製品」の性能に関する情報が少なく、製品のマニュアルに従うしかないのである。さらに悪いことに、農産物の薬害はすぐには現れない。自然環境（土地）に窒素化合物が貯まり、農産物の優劣が消費者には見分けのつかないものになってしまったのである。

註1) 巨大農業によって土壤資本が失われつつあることは明らかである（大内 [7]）。

註2) 塩川 [8] はこれを生産主体の「情報からの疎外」という視点からとらえる。

註3) 津戸 [9] (pp.108-117) を参照。

5. おわりに

筆者の見解をまとめておきたい。工業の大部分は世界市場で効率的に行うことも可能だが、農業および農産物はできるだけローカルな市場で扱われることが好ましいと考えている。農業労働は、農村生活の一部であり、創造的活動であり、個性的な活動である。生活の中で労働と余暇の区別が明確でないという意味において、農業労働は芸術活動に極めて近いが、自然環境に大きく左右されること、希有な才能を必要としないことなどの違いがあり、もしローカル市場のもとで農業が行われるなら、生産物が地域に留るため、農業情報の管理や分配的公正にもとづいたきめ細かな政策も地域社会では可能になる。さらに、農業が大規模化しにくいために土地の劣化も防げる。当然ながら、ある地域だけが先進的にこういった行動をとれば極めて大きな経済的打撃を受けるだろう。法制度を含めた全世界的な政策が必要になるだろうが⁴⁾、手順としてはその社会的合意形成のために、農業の多面的な問題に対する国民の理解が得られるよう、情報提供のあり方の模索が緊切な課題である。

註1) 賴[10]は、筆者が参加している農環境倫理研究会（代表：長谷部正）の中で、私益（経済市場世界）と共益（環境保全）の矛盾・対立する段階では、社会的倫理基準だけではなく、法的な倫理基準が重要となると主張する。

参考文献

- [1] 清水幾太郎『倫理学ノート』講談社, 2000
- [2] 川本隆史『ロールズ』講談社, 1997
- [3] シュレーダー＝フレチエット（京都生命倫理研究会訳）『環境の倫理』晃洋書房, 1993
- [4] 高木八尺他編『世界人権宣言』岩波文庫, 1975
- [5] Dworkin, R. "What is equality? Part1, Part2" Philosophy & Public Affairs 10, 1981
- [6] P.シェパード（小原秀雄, 根津真幸訳）『狩猟人の系譜』蒼樹書房, 1975
- [7] 大内力『農業の基本的価値』家の光協会, 1990
- [8] 塩川喜信「工業的発想と生命の倫理」『情況』情況出版, 1995
- [9] 津戸正広『労働の価値から労働の意味へ』大阪府立大学経済研究叢書87, 1998
- [10] 賴平「農業の現状から農業経済倫理学を考える」第13回農環境倫理研究会資料, 2000